

# 論文の要旨

氏名

柴田 佳祐

論文題目

帝国日本と小国支配の同盟戦略

——対外膨張の正当化手段としての同盟形成に関する理論, 1940-1943年——

論文の要旨

## 問題意識

同盟は、対等な主権国家が共通の脅威に直面した時に軍事力を結集する手段として主に理解されてきた。しかし安全保障の観点から見ると、相対的に強力な国家が自国よりもはるかに弱い国家と同盟を結ぶこと——非対称同盟——に積極的な場合があることは不可解に思える。それにもかかわらず歴史を振り返ると、大国が小国と締結した同盟は多数存在する。モロー (James D. Morrow) は、1816年から1965年に締結された同盟164事例のうち、78事例がこの種の同盟に該当するとし、リーズ (Brett Ashley Leeds) らは、ATOP (Alliance Treaty Obligation and Provisions) プロジェクトで1815年から1944年間で締結された2国間防衛協定のうち47%の事例が大国と小国との間のものだと指摘した。大国は自国の防衛に十分な貢献ができない小国となぜ同盟を締結するのか。実在の同盟がある程度非対称なものならば、非対称同盟に関する知見の蓄積は重要だろう。これが本研究の問題意識である。

## リサーチ・クエスチョン

本研究は上記の問題意識に基づき、リサーチ・クエスチョンとして以下を設定する。すなわち、「あまりにも弱い国家との同盟にメリットはあるのか疑問だが、実際に形成された同盟に占める非対称同盟の割合は大きい、それはなぜなのか」というものである。

## 先行研究

先行研究では、同盟形成要因として、安全保障の武器と管理の道具が指摘されてきた。前者は、国家はパワーを集約して敵国に対抗するために同盟を形成するという視点であり、後者は、国家は同盟パートナー国の行動を管理・統制する目的で同盟を形成するという視点である。しかし先行研究では、政治的正当化という同盟形成の説明変数が見逃されていた。唯一、国際政治学者の川崎剛は、「同盟という制度を利用して国際法上の正当性（合法性）を確保する——同盟外の国々に対して事実上の小国支配を法的に正当化する——という動機が存在する」と指摘しているが、彼の研究ではこの種の同盟が形成されるメカニズムについては詳細に検討していない。本研究はこの点を問題視している。なぜなら同盟形成は必然ではないからである。例えば、先行研究では、同盟のリスク、対外政策の変更の際

に生じる惰性と痛みが指摘されている。さらに、対等性という言葉質を同盟形成によって小国に与えることそれ自体もリスクとなる恐れがあるかもしれない。ゆえに、当該事象に理論的説明を与え、研究上の空白を埋める必要がある。

## 各章の概要

本論文の構成は全6章構成となっている。各章の概要を以下で順に説明する。

第1章では、先述した本研究の主要な問いを提示し、第2章では、既存の同盟形成に関する理論研究を概観し、それらに残されている課題を明らかにした。その上で、近代日本を対象とした同盟形成に関する研究は、政治的正当化という動機がどのようなメカニズムで作用するのかを明らかにできる可能性を有していることを示した。

第3章では、本研究で新たに構築する理論の構成要素——プロスペクト理論、政治的正当性、正当化の心理メカニズム——を検討した。第4章では、各構成要素をネオクラシカル・リアリズムの研究プログラムに基づいて統合し、政治的正当性の確保を目的とする同盟形成を説明するための新たな理論モデル（政治的正当化同盟理論とそのモデル）を構築した。そして、二つの仮説——①政治指導者が政治的正当性の動揺に直面している場合、すなわち正当性が不利な状況にあり、損失の領域に位置しているとき、指導者はリスク受容的な政策を追求する可能性が高くなり、同盟に伴うコスト・リスクを受容する傾向になる。ゆえに、大国は小国との関係を同盟に変更する；②政治指導者が政治的正当性を十分に確保している場合、すなわち、有利な正当性の状況にあり、利得の領域に位置している場合、指導者はリスク回避的な政策を追求する可能性が高くなり、同盟に伴うコスト・リスクを回避する傾向になる。ゆえに、大国は小国との関係を変更しない——を導出した。

第5章は、理論モデルを日緬同盟と日比同盟（1943年）の事例研究で検証した。その結果、帝国日本は、1942年以前には東南アジアの資源獲得、緒戦の好結果、戦略的課題としての中部太平洋およびアジア大陸への攻勢（利得の領域）にあり、占領継続と独立許容の狭間で意見が分裂し、対応が錯綜していたが、1943年以降の戦局悪化と戦略的課題が大東亜の「防衛」（損失の領域）へと移転するに伴って、独立・同盟形成という方向へ政策が転換したことが明らかとなった。

## 結論とインプリケーション

結論として、自国の政治的正当化を宣伝する道具として同盟が利用される場合があり、特に、自国の正当性が動揺している場合に、国家は同盟形成に伴うリスクを受容する傾向にあるということが言える。理論的インプリケーションでは、安全保障問題における規範要因の重要性を指摘したこと、理論研究における地域バイアスの軽減、歴史と理論の対話の促進が挙げられる。政策的インプリケーションとしては、台頭国、現状打破国による既成事実化や台頭戦略に対する理解の一助となることが挙げられる。

## 今後の課題

さらなる事例研究の蓄積が課題である。近代日本のその他の事例や、英国とイラクの同盟、米州機構、ワルシャワ条約機構、日米同盟などの検討は、理論の適用範囲（外的妥当性）の検証につながる。